

○福岡県有明海区漁業権一覧表

免許番号	漁業種類	漁業の名称	漁業の期間	存続期間
有共第1号	第1種共同漁業	あさり漁業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から 令和15年8月31日まで
	"	はまぐり漁業	"	
	"	かき漁業	"	
	"	しおふき漁業	"	
	"	あかがい漁業	"	
	"	はいがい漁業	"	
	"	にし漁業	"	
	"	もがい漁業	"	
	"	まてがい漁業	"	
	"	あげまき漁業	"	
	"	うみたけ漁業	"	
	"	からすがい漁業	"	
	"	ばい漁業	"	
	"	たいらぎ漁業	10月1日から 翌年5月31日	
	"	しゃみせんがい漁業	1月1日から12月31日まで	
	"	くまさるぼう漁業	"	
	"	しゃこ漁業	"	
	"	たこ漁業	"	
	"	いそぎんちやく漁業	"	
	"	餌むし漁業	"	
	第2種共同漁業	あみもじ網漁業	1月1日から12月31日まで	
	"	くもで網漁業	"	
	"	待網漁業(繁網、手押網を含む。)	"	
	"	三尺網漁業	"	
	"	かにかご漁業	"	
	"	いかかご漁業	"	
	"	むつごろうけ漁業	"	
	"	あなごかご漁業(笠を使用するものを含む。)	"	
	"	うなぎかご漁業(笠を使用するものを含む。)	"	